☆新たな医療費助成における月額負担上限額(単位:円)

	階層区分の基準		患者負担割合:2割					
			自己負担上限額(外来+入院)					
			原則			既認定者		
階層						(経過措置3年間)		
区分			一般			一般		
				長期(※)	人工呼		現行の	人工呼
					吸器等		重症患	吸器等
					装着者		者	装着者
生活保護	_		0	0	0	0	0	0
低所得 I	市町村民 税非課税 (世帯)	本人年収	2500	2500		2500	2500	
		~80 万円				2300		
低所得Ⅱ		本人年収	5000	5000		5000		
		80 万円超						
一般所得	市町村民税課税		10000	5000	1000	5000	5000	1000
I	7万 1000 円未満							
一般所得	市町村民税課税7万1千		20000	10000		10000		
П	円以上 25 万 1 千円未満					10000		
上位所得	市町村民税課税		30000	20000		20000		
	25 万 1 千円以上							
入院時の食費			全額自己負担			1/2 自己負担		

※「高額かつ長期」とは、月ごとの医療費総額が5万円を超える月が年間6回以上ある者(例えば 医療保険の2割負担の場合、医療費の自己負担が1万円を超える月が年間6回以上)。

出典:厚生科学審議会疾病対策部会第1回指定難病検討委員会 資料3 5ページ